

株式会社ヤマダホールディングス

一定額ストップサービス利用規約

株式会社ヤマダホールディングス(以下総称して「当社」といいます。)がお客さまにご提供する一定額ストップサービス(以下「本サービス」といいます。)は、YAMADA Air Mobile 契約約款(データ通信サービス編)(以下「契約約款」といいます。)、ならびにこの一定額ストップサービス利用規約(以下「本規約」といいます。)に従って提供されます。一定額ストップサービスのご利用にあたっては、契約約款および本規約をご承諾の上、ご利用下さい。

1.一定額ストップサービスの利用

1-1.サービス概要

- (1) 本サービスは、お客さまのご利用金額(累積される対象は1-4で定めます。)が、指定金額(以下「設定額」といいます。)を到達した場合に、お客さま宛にメール等で通知した後、携帯電話等の発信(パケット通信)を停止するサービスです。
- (2) ご利用金額が設定額を到達した後からメールの配信および発信停止までの時間については、当社が任意に定めるものとし、お客さまからのご指定はできません。
- (3) ご利用金額が設定額を到達した場合、当社からのメールの到着有無に関わらず、携帯電話等の発信を停止します。

1-2. 申込み/解除について

- (1) 本サービスの利用および解除にあたっては、当社の定める方法により、お申し込みをいただく必要があります。
- (2) 発信の停止は、本サービスをお申し込みいただいた翌日以降から適用となります。
- (3) 契約約款に基づきYAMADA Air Mobileを解約する場合、本サービスは解除されます。

1-3.料金等について

- (1) 本サービスのご利用には、月額使用料:100円が発生します。なお、月途中でのお申し込みまたは解除につきましては、日割り計算にてご請求させていただきます。
- (2) 発信停止中でも、携帯電話等の基本使用料/定額料/月額使用料などは、請求させていただきます。また、設定額を到達してから発信が停止されるまでの間のご利用分についても、請求させていただきます。
- (3) 発信停止を中断している場合でも、本サービスの月額使用料を請求させていただきます。
- (4) 本規約に記載の料金は、請求時に消費税相当額(消費税法に基づき課税される消費税の額をいいます。)を加算して請求させていただきます。

1-4.ご利用金額について

- (1) 本サービスで累積される利用金額は、無料通話や各種割引を適用した通信料・パケット定額サービス定額料の概算合計金額となります。
- (2) ご利用金額は、請求月の1日目から累積し、翌請求月の1日目にリセットします。
- (3) 携帯電話等以外の利用や携帯電話等の料金とは別に請求される料金は、ご利用金額として集計されません。

1-5.設定額について

- (1) 設定額は、5,000円から100,000円までの金額を、1,000円単位で指定可能です。なお、設定額の指定がない場合、本サービスの設定額は初期設定額の100,000円となります。
- (2) 設定額の変更は、オンラインサポートサイト(以下「My Y!mobile」といいます。)にて受付可能です。
- (3) 設定額の変更タイミングによっては、変更前の設定額が適用される場合があります。

1-6. お客さま宛の通知について

- (1) お客さま宛へのメール等による通知(以下「通知」といいます。)は、本サービスの対象となる電話番号(以下「対象電話番号」といいます。)宛に行います。また、対象電話番号以外に、通知先が指定されている場合、その通知先にも通知いたします。
- (2) 通知には、対象電話番号を記載いたします。
- (3) 通知先は、一定額お知らせメール(月額使用料/無料)に設定されている通知先と共通となります。なお、通知先として、対象電話番号以外に、3件の宛先を通知先として指定できます。なお、宛先には、ワイモバイルの携帯電話番号、携帯電話アドレス、Eメールアドレスが指定可能です。
- (4) 通知先の追加・変更・削除、通知の配信停止・再開は、My Y!mobileにて受付可能です。
- (5) 以下に該当する場合、通知が届かない場合があります。
 - 1:通知の配信時間にお客さまの携帯電話等が電波の届かない場所、もしくは電源が入っていない状態の場合
 - 2:迷惑メール対策機能をご利用されている場合
 - 3:お客さまの携帯電話等の設定の都合
 - 4:通知先のメールアドレスを変更・廃止された場合
 - 5:電話番号宛メールが利用できない機種をご利用されている場合
- (6) 対象電話番号を変更された場合、変更後の電話番号宛に配信します。なお、対象電話番号以外の通知先を変更・廃止された場合は自動更新されません。
- (7) 設定額をお知らせメールと同額にされた場合、本サービスの通知のみ配信します。
- (8) 配信停止は、通知先ごとに受付いたします。
- (9) 本サービスの通知を配信停止した場合、お知らせメールの通知も配信停止されます。また、お知らせメールの通知を配信停止した場合、本サービスの通知も配信停止します。

1-7. 発信の停止について

- (1) 発信停止は、本サービスをお申し込みいただいた翌日以降で、当社が任意に定めるスケジュールにて実施されます。
- (2) 発信停止中でも、緊急電話(110、118、119)には発信可能です。

1-8. 発信停止の解除について

- (1) 発信停止は、翌請求月の1日目に自動解除されます。それまでに発信停止の解除を希望される場合は、ワイモバイル カスタマーセンター総合窓口(ワイモバイルの携帯電話から151、一般電話から0570-039-151)、各種手続き(ワイモバイルの携帯電話から116、一般電話等から0120-921-156)、もしくはMy Y!mobileにて受付可能です。
- (2) 海外から発信停止を解除される場合は、ワイモバイル カスタマーセンター(+81-44-382-0800)にて受付可能です。
- (3) 本サービス以外の理由で発信が停止されていた場合など、発信停止の解除を申し込みされても、発信停止が解除されない場合があります。
- (4) 発信停止中に本サービスを解除された場合、発信停止も解除されます。

1-9. 発信停止の中断・再開について

- (1) 本サービスの発信停止は、一時的に中断することが可能です。
- (2) 中断された場合、発信停止を再開されない限り、ご利用金額が設定額を到達しても発信が停止されませんので、ご注意ください。
- (3) 発信停止の中断中でも、ご利用金額の累積は継続され、お知らせメールが配信されます。
- (4) 発信停止の中断・再開は、My Y!mobileにて受付可能です。

1-10. その他のご注意事項について

- (1) 契約約款に基づき通信サービス利用権を譲渡、承継された場合、本サービスの設定を初期設定に戻します。
- (2) 請求先を変更された場合、ご利用金額の累積をリセットします。
- (3) 電話番号を変更された場合でも、変更前の設定を引き継ぎします。

2. 個人情報の利用について

- (1) 本サービスを提供するにあたって、当社が保有するお客さまの電話番号宛にメール等を配信いたします。お客さまの電話番号が変更された場合でも、変更後の電話番号宛に配信します。
- (2) 当社は、当社が保有するお客さまの個人情報を、本サービスの提供や本サービスに関連したキャンペーン等の実施を目的として利用するとともに、別途当社が定めるプライバシーポリシーに従い、管理・保有・利用させていただきます。
- (3) 当社は、本サービスを提供するにあたって、当社が管理・運営する専用サイトにおけるお客さまの

アクセス履歴や通知履歴等を収集し、お客さまに合わせたサービスを提供する等、お客さまの利便性向上のために使用することがあります。

3.当社の免責事項

- (1) 携帯電話等の特性上、お客さまの電波状況等により、当社が配信するメール等による通知の受信が正常に行われない場合があります。
- (2) 当社は、故意または重過失による場合を除き、本サービスの提供、提供の廃止、停止、利用不能または変更等、お客さまが本サービスを利用したこと、または利用できなかったこと、あるいは本サービスに含まれている情報により、お客さまが何らかの損害を被った場合、当社はお客さまが過去に支払った本サービスの月額使用料を超えて賠償する責任を負わないものとします。
- (3) 当社は、本サービスで提供される通知の安全性・有用性・正確性等について、明示または黙示にも一切保証をするものではありません。

4.サービスの変更・停止等

- (1) 当社の都合により、本サービスの全部又は一部が中止、若しくは全面的に停止、または廃止する場合があります。
- (2) 当社の都合により、本サービスの内容は予告なく全部または一部を変更する場合があります。

5.その他

(1) 本規約の内容の変更

本規約の内容は、当社の都合により、お客さまへの通知なしに変更することがあります。当該変更の後、変更後の本規約に従い、当社は本サービスを提供するものとし、お客さまはこれに従うものとします。

(2) 通信サービス利用権を譲渡する場合の注意事項

契約約款に基づき、通信サービス利用権を譲渡する場合、本サービスの設定はリセットされます。

(3) 損害賠償

お客さまの本規約に反した行為、違法な行為等によって当社が損害を受けた場合、当社は本サービスの契約を解除のうえ、お客さまに対して損害賠償請求ができるものとします。

(4) 合意管轄

お客さまと当社との間で本サービス又は本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合は、当社の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2013年 8月 20日 作成

2013年12月 26日 更新

2014年 4月 1日 更新

2014年 7月 1日 更新

記載の料金額は税抜価格です

2014年 8月 1日 更新

2015年 4月 1日 更新

2015年 4月 28日 更新

2015年 7月 1日 更新

2015年 9月 28日 更新

2015年 10月 1日 更新

2017年 4月 5日 更新

2017年 5月31日 更新

2020年 10月1日 更新

2025年 7月14日 更新